

令和6年度新聞広告（県政プラザ）掲載業務仕様書

1 業務の内容

県が提供する情報・資料等に基づき原稿を作成し、指定の新聞（朝刊）に掲載する。

2 掲載紙

沖縄タイムス、琉球新報、宮古毎日新聞、宮古新報、八重山毎日新聞、八重山日報

3 名称、掲載内容、回数、規格等

原則として以下のとおりとし、やむを得ない事情により変更する場合は、協議の上行うものとする。

名称：「県政プラザ」

内容：県が指示する内容

回数：全7段を1回掲載。県が指示する方法で掲載すること。

規格：全7段、フルカラー

時期：令和7年3月16日（予定）

4 原稿作成・掲載業務

- ① 新聞社と調整し、掲載紙面を確保すること。
- ② デザイン案を掲載日の約15日前までに県に提出すること。（県は情報・資料等を掲載日の約20日前に提供する。）
- ③ 複数回校正を行い、県の承認を受け、新聞に掲載すること。
- ④ 原稿の内容は、見出し、イラストレーション、写真及び文字情報等とし、編集割付作業を行う場合、県の意見を尊重すること。また、イラストレーション加工を施せる人員を作業メンバーへ加えること。
- ⑤ デザイン案は、複数案用意すること。

5 その他

この仕様に関して疑義が生じた場合は、協議の上、定めるものとする。